

秋田県公安委員会告示第104号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年10月3日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
155	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	ぱちんこ	Pやじきた道中記S B	第3P0099号
156	株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	回胴式	S／ワードオブライツ II／WF	第330291号
157	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	回胴式	S／クランキークレスト ／CR	第330208号
158	株式会社ファイトクラブ 代表取締役 阿部 哲也 愛知県一宮市高田字池尻1番地	回胴式	Lマジカルハロウィン 8FE	第3S0939号
159	株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘 東京都台東区東上野二丁目13番8号	回胴式	Lバイオハザード ヴ イレッジXA	第3S1160号